

車検・点検案内はがき「お楽しみくじ」12月分当選発表

事業場	認証	支部	事業場	認証	支部
(有) アユザワ自動車	127	甲府南	カーショップ昭和	1277	市川
(株) キリン自動車	411	甲府南	(株) 稲葉工業	63	南巨摩南
東洋モータース(株)	972	甲府北	中富自動車整備工場	682	南巨摩北
(有) 小沢自動車	514	韮崎	オートショップ渡辺	1197	南巨摩北
ヤザキオート	1151	韮崎	石川自動車整備工場	377	東八
シキシマ自動車	1275	韮崎	雨宮自動車整備工場	790	東八
井上モータース	355	南アルプス南	小澤自動車工業	931	東八
早川自動車整備工場	418	南アルプス南	長田自動車整備工場	941	東八
(株) オートサービス三金	559	南アルプス南	根津自動車工業(株)	548	日下部
(株) 高野	725	南アルプス北	塩山車検センター協同組合	987	塩山
前沢自動車工業(株)	749	南アルプス北	東信自動車整備工場	314	岳麓
名執モータース	774	南アルプス北	宝興自動車整備	1008	大月
功刀モータース	213	市川	古久屋自動車	1009	大月
(有) 花輪	331	市川	(株) カネキ自動車	170	都留
(有) 田富自動車工業	712	市川	志村自動車整備工場	894	都留

＝研修・講習会＝

第141期技術講習所受講生募集のご案内について

1. 募集種目

一級小型自動車（A課程）・二級ガソリン・三級ガソリン

2. 募集人員

種目	募集人員数
一級小型自動車（A課程）	20
二級ガソリン	40
三級ガソリン	40

（受講希望人員10人未満の場合は、開講しない場合があります。）

3. 受講申込み

①申込期間 2月6日（月）～3月10日（金）

②受講申込み方法 受講希望者は受講申請書（教育課窓口にあります）に必要事項を記入の上受講料を添えてお申し込み下さい。

受講者の都合により未受講となった場合、受講料の返却はいたしません。

4. 受講料

種 目		受講料	備 記
一級小型自動車 (A課程)	会員	9 2, 8 0 0	受講料には、テキスト代・資料代を含みます。 (二級ガソリンについて材料代も含みます。)
	会員外	1 3 2, 6 0 0	
二級ガソリン	会員	6 2, 3 0 0	
	会員外	8 8, 5 0 0	
三級ガソリン	会員	5 9, 8 0 0	
	会員外	8 6, 0 0 0	

5. 講習日程予定

講習日程表は概ね下記の曜日を計画していますが、決定した講習日程表は受講者へ開講式の日にお渡しします。

- ① 一級小型自動車 (A課程) 原則 月曜日の30日間を予定
② 二級ガソリン 原則 火、木曜日の20日間を予定 (土曜日1日含む)
③ 三級ガソリン 原則 火、木曜日の20日間を予定
⑤ 講習時間 9：10～15：50 (1日6時限)
⑥ **開講式・全課程** **4月11日(火)**
受付8：30～8：45、開講式9：00
2級、3級ガソリンは、開講式終了後、講習を実施。
一級課程は開講式のみを行った後、予定等のオリエンテーションを実施します。
- ・一級小型自動車 修了式(予定) 令和6年 3月 初旬
・二級か・三級か 修了式(予定) 令和5年 9月 下旬

6. 受講資格 (実務経験は講習修了日までとする)

二級ガソリン	三級の技能検定に合格した者で技能検定合格の日から自動車の整備作業に関して 3年以上の実務経験 を有する者 (大学機械科卒1.5年、高校機械科卒2.0年)
三級ガソリン	自動車の整備作業に関して、 1年以上の実務経験 を有する者 (大学機械科卒0.5年、高校機械科卒0.5年)

7. 受講修了特典として各科目の検定実技試験が免除されます！

検定実技試験免除は、各科講習修了日より2年間を超えると無効になりますので、この期間内で登録学科試験を受験、合格した後、全部免除申請として国に申請し整備士資格を受けて頂くこととなります。

詳細は整備振興会、教育課までお問い合わせ下さい。

8. その他

- ① 本講習は検定試験の実技試験免除の講習です。
② 受講者は、白色作業服（工場等のロゴが無いもの）実習時は安全靴を着用して下さい。

③ デジタルサーキットテスター（フルオートタイプ）を用意して下さい。

講習内の実技試験で使用します。

精度不良があると受講者の不利になりますのでご注意ください。

（10A 程度の電流が測定できるもので、アナログタイプ、及びポケット型は不可とします）
ご不明な点があればご相談ください。

※自動車整備商工組合販賣課で下記の物を取り扱っています（価格変動あり）

		金額
☆白色作業服	S～3L	4,200円
	4L	4,650円
☆デジタルサーキットテスター (Kaise KU-2600)		7,330円

令和4年度第2回自動車整備技能登録試験の実施について

標記試験が下記のとおり実施されますので受付期間中にお申し込み下さい。

◇実施種目

	学科試験	口述試験	実技試験
試験の種類	<ul style="list-style-type: none">一級小型自動車二級ガソリン自動車二級ジーゼル自動車二級自動車シャシ三級自動車シャシ三級自動車ガソリン・エンジン三級自動車ジーゼル・エンジン三級2輪自動車自動車電気装置自動車車体	<ul style="list-style-type: none">一級小型自動車	<ul style="list-style-type: none">一級小型自動車
受付期間	1月23日（月）～1月27日（金）		
試験日	3月26日（日）	5月14日（日）	8月27日（日）
試験会場	振興会研修センター	未定	未定

※実技試験を受ける人は学科試験合格者のみ対象。

◇受験資格

一級受験者は二級整備士（シャシは除く）合格後3年以上の実務経験者

二級受験者は三級整備士合格後3年以上の実務経験者

三級受験者は1年以上の整備作業実務経験者

（注）実務経験の短縮対象者

二級 大学機械科卒業者 1.5年

高校機械科卒業者 2.0年

三級 大学・高校機械科卒業者 0.5年

◇申込時に持参するもの

①登録試験申請書（教育課窓口に用意してあります）

②受験手数料（用紙代等を含む）

	学科試験 (口述試験料含む)	実技試験
一級受験者	9,400円	14,100円
一級以外の受験者	7,300円	

※一級小型自動車受験者の方へ※

実技試験を続けて受験される場合は、学科試験合格後実技試験受験手数料を納付して頂きます。

③受験資格を証明する証書・証明書

- ・一級受験者は二級整備士の合格証書
- ・二級受験者は三級整備士の合格証書
- ・実務経験の短縮を受ける方は、卒業証書又は証明書等

④写真 1枚（縦6.0cm×4.5cm）

⑤印鑑

⑥はがき（受験者の住所、氏名を記入して下さい）

一級受験者・・・4枚

一級以外の受験者・・・2枚

※一級小型自動車受験者の方へ※

- ・実技試験を続けて受験する場合は、学科試験合格後に実技試験用案内はがき2枚別途提出して頂きます。

自動車整備技能登録試験対応講座のお知らせ

令和4年度第2回自動車整備技能登録試験（令和4年3月26日（日）実施）を受験する者を対象とした標記講座を下記の日程等により行います。受講希望の方は、受付期間中にお申し込み下さい。

◇種 目 2級ガソリン自動車、3級自動車ガソリン・エンジン

◇日 時 3月上旬を予定しています。

※ 受講希望人数が10人以下の時は開講しない場合もあります。

受付時に決定した日程表をお渡しします。

◇講習内容 過去に実施された検定・登録試験の問題をもとに、出題の傾向と対策を研究学習

◇使用教材 当振興会で作成した問題及び過去に実施した検定・登録試験問題等

※下記のテキストは、**必ず各自で持参**して下さい。

◆ 2級ガソリン自動車

※ 2級ガソリンエンジン編 2級シャシ編 法令教材

◆ 3級自動車ガソリン・エンジン

※ 3級ガソリンエンジン編 基礎自動車工学 法令教材

◇受 講 料 16,300円（資料代含む）

◇受付期間 令和5年1月16日（月）～2月10日（金）

◇申込方法 申込書は、振興会ホームページの会員ページ（振興会からのお知らせ）からダウンロードするか、教育課窓口に置いてあります。必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課まで受付期間中にお申込み下さい。

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習が開催されました

標記講習会は、12月14日（水）振興会研修センターにてトヨタディーラートレーナーにより実習講習を25名の受講者で実施しました。

また、山梨運輸支局により学科講習・試験が実施され、43名が標記講習を修了しました。



自動車整備主任者(技術)研修のご案内について

標記研修を次のとおり実施します。

該当事業場には事前に通知しますので、必ず受講されますようお願いします。

研修対象者は、各事業場で選任されている整備主任者（1事業場1名以上）

◇ 研修会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場

◇ 担当講師 各ディーラー技術担当者

◇ 研修内容 学科：新機構・新装置

実習：ブレーキ系統の構造・機能及び診断技術

◇ 受講料 7,000円（テキスト代含む）

【使用テキスト】

・令和4年度版 自動車整備新技術（学科研修用）

・令和4年度版 自動車整備新技術（実習研修用）

◇ 研修日時 受付 9:00～9:30

研修 9:30～17:00

【新型コロナウイルス感染防止対策のお願い】

・受講時にマスクの着用をお願いします。

・会場に入るときは、設置してある消毒液で消毒をお願いします。

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、ご理解ご協力をお願いします。

令和4年度整備主任者技術研修

回数	月　日	曜日	該当支部	受講 予定 者数	学科(小型)	実習(小型)	学科(大型)
1	9月22日	木	岳麓①	47	ホンダ	ホンダ	日野
2	10月6日	木	岳麓②	49	トヨタ	トヨタ	UDトラックス
			大月				
3	10月13日	木	峡北	43	スバル	スバル	日野
			南アルプス北				
4	10月20日	木	都留	45	スズキ	スズキ	日野
			上野原				
5	11月10日	木	南アルプス南	41	トヨタ	トヨタ	日野
			南巨摩南				
6	11月17日	木	南巨摩北	42	ホンダ	ホンダ	UDトラックス
			塩山				
7	12月8日	木	甲府東	65	日産	日産	いすゞ
			市川				
8	12月15日	木	甲府南	50	マツダ	マツダ	三菱ふそう
9	12月22日	木	二　輪	14	二輪	二輪	
10	1月12日	木	甲府西	54	トヨタ	トヨタ	三菱ふそう
11	1月19日	木	東八①	53	三菱	三菱	UDトラックス
			日下部				
12	2月9日	木	東八②	47	ダイハツ	ダイハツ	いすゞ
13	2月16日	木	甲府北	62	トヨタ	トヨタ	三菱ふそう
			韮崎				
14	2月22日	水	その他	8	日産	日産	いすゞ

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習について

令和2年4月から施行された特定整備制度において、従来の分解整備の認証（特定整備分解）に加え、電子制御装置整備の認証（特定整備電子）を取得する際、選任しようとする全ての整備主任者が「1級自動車整備士（1級二輪は除く）」または「1級二輪、2級自動車整備士であって支局が行う講習を修了した者」であることが必要となります。

については、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習を下記の予定で開催しますのでご案内します。

なお、今年度より約3か月に一度の開催となりますので、各事業場において下記予定表をご確認の上、受講されますようお願いします。

また、講習日に変更が生じた際には、会報誌等を通じて、お知らせします。

◇ 講習日及び申込期間

講習日	申込期間
令和5年3月16日（木）	2月13日（月）～ 2月24日（金）

※申込期間中、申請書類を窓口に提出して申込をして下さい（FAX等で申込はできません）。

◇ 時間割

	受付時間	講習時間
実習	9：00～9：30	9：30～12：30
学科	13：30～14：00	14：00～15：00
試問	14：45～15：00	15：10～15：40
合格発表	16：00～	

◇ 会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター

◇ 担当講師 山梨運輸支局陸運技術専門官

山梨県自動車整備振興会技術講習所専任講師

◇ 講習内容

実習 【3.0時間】	<ul style="list-style-type: none">・先進安全技術の概要・先進安全技術の用いられるセンサー類等・電子制御装置整備に必要な重要事項・センサー類のエーミング作業 等
---------------	---

学科 【1. 0 時間】	・自動車特定整備事業について ・新たに特定整備の対象となる装置の保安基準設定状況 ・電子制御装置整備の適用を受ける自動車の確認方法 ・自動車特定整備記録簿の取扱いについて 等
【0. 5 時間】	・試問

◇ 定 員 実習 25名 学科及び試問 50名 (先着順、定員になり次第締め切りとします。)

◇ 受 講 料

	受講料	資料代
学科	無料	500円
実習	2, 500円	

※資料は国土交通省ホームページからもダウンロードできます。

資料持参の場合は受講料のみとなります。

◇ 申請書類 (1) 受講申請書 1枚
(2) 受講票 1枚

【申請書、受講票は振興会・指導教育部窓口に用意します。振興会ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の会員ページからもダウンロードできます。】

- (3) 写真2枚 (縦4cm、横3cm)
- (4) 自動車整備士合格証書の写しまたは自動車整備士手帳
- (5) 実習受講済みの方は、実習受講証
- (6) 実習を受講する方は、実習申込書
- (7) 学科受講済みの方は、自動車整備士手帳 (学科 (検査員研修等) を受講済みであることを証明するため)

◇ 持 ち 物 (1) 筆記用具 (鉛筆又はシャープペンシル)
(2) 消しゴム
(3) マーカーペン
(4) 資料をお持ちの方は『令和2年度又は令和3年度自動車検査員研修資料』又は『令和2年度版最近改正された法令・通達集(整備事業編)』又は『電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習テキスト(国土交通省自動車局整備課作成)』

ワインチ運転者特別講習会について

車積載車に装備されるワインチを操作するためには、**労働安全衛生法第59条、規則第36条の規定**により「安全に関する特別教育」の受講が義務付けられています。

本講習は、ワインチを操作する際の基礎的な知識と注意点並びに関係法規の学科教育を行いますので、積載車の巻上げワインチを操作する方は、是非参加して下さい。

学科教育終了時に「巻上げ機（ワインチ）運転者特別教育 学科教育受講証明書」を交付させていただきますので、各事業場にて「巻上げ機の運転」「荷掛け及び合図」の実技教育（4時間）を実施後、事業場の実技を行った旨の証明をした「実技教育受講証明書」をお持ちいただければ、労働安全衛生法で定める「巻上げ機（ワインチ）の運転の業務に係る特別教育修了」を証明する修了証を発行します。

既に本特別講習を受講済みの方は再受講する必要はありません。

- | | |
|----------|--|
| 1. 受付期間 | 2月3日（金）まで |
| 2. 講習日時 | 2月27日（月）9：30～17：00（受付9：00～） |
| 3. 講習場所 | （一社）山梨県自動車整備振興会 研修センター |
| 4. 担当講師 | 巻上げ機（ワインチ）運転者特別教育指導員講習を受講済みの教育課職員 |
| 5. 受講対象者 | 事業場にワインチ付車積載車をお持ちで、 車積載車のワインチ操作を行う方 |
| 6. 募集定員 | 49名（定員になり次第締切とします） |
| 7. 受講料 | 5,300円（テキスト代含む） |

ワインチ運転者特別教育受講申請書

令和5年2月27日（月） 受付時間：9：00～9：30
研修時間：9：30～17：00

認証番号	8 -			
事業者名				
（ふりがな） 受講者名				
生年月日	昭和 平成	年	月	日
車積載車 登録番号				